



平成 25 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社TOKAIホールディングス
代表者名 代表取締役社長 嶋田 勝彦
(コード:3167、東証第1部)
問合せ先 常務執行役員 小澤 博之
(TEL. 054-275-0007)

会社分割（簡易新設分割）に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 30 日付で公表いたしました基本方針に基づき、平成 25 年 7 月 31 日開催の取締役会において、当社のシェアードサービス業務を会社分割し、新たに設立する株式会社 TOKAI マネジメントサービスに承継させることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本会社分割は当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

本会社分割は、平成 25 年 5 月 30 日付「会社分割によるシェアードサービス業務の分社化に関するお知らせ」で公表いたしました、会社分割の目的及び基本方針に基づいて実施するものです。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画の承認取締役会：平成 25 年 7 月 31 日

分割の予定日(効力発生日)：平成 25 年 10 月 1 日(予定)

(注) なお、当社が新設会社に承継させる資産の帳簿価格の合計額が当社の総資産額の 5 分の 1 を超えないため、本会社分割は、会社法第 805 条の規定に基づき、株主総会による新設分割計画の承認を省略いたします。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社 TOKAI マネジメントサービスを新設会社(承継会社)とする分社型新設分割（簡易新設分割）といたします。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は本会社分割に際して普通株式 6,000 株を発行し、そのすべてを当社に割り当て、当社の完全子会社になります。

(4) 分割により減少する資本金

本会社分割による当社の資本金の減少はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

当社が発行する新株予約権の取り扱いについては、本会社分割による変更はありません。

当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、当社のシェアードサービス業務（詳細は、平成 25 年 5 月 30 日付「会社分割によるシェアードサービス業務の分社化に関するお知らせ」記載の分割対象事業をご参照ください。）に関する資産、債務、契約その他の権利義務を分割計画に定める範囲において承継いたします。なお、債務の承継については重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないと判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

項目	分割会社 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	新設会社 (平成 25 年 10 月 1 日予定)
(1) 商号	株式会社 TOKAI ホールディングス 英文:TOKAI Holdings Corporation	株式会社 TOKAI マネジメントサービス 英文:TOKAI Management Service Corporation
(2) 事業内容	エネルギー事業、情報通信事業等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務	経理業務、給与計算・労務厚生運用業務、人事採用・研修業務、リース・車両管理業務、その他付帯関連する一切の業務
(3) 設立年月日	平成 23 年 4 月 1 日	平成 25 年 10 月 1 日(予定)
(4) 本店所在地	静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
(5) 代表者	代表取締役社長 鶴田 勝彦	代表取締役会長 鶴田 勝彦 代表取締役社長 村田 孝文
(6) 資本金	14,000 百万円	30 百万円
(7) 発行済株式数	155,199,977 株	6,000 株
(8) 純資産	34,011 百万円(連結)	30 百万円
(9) 総資産	177,642 百万円(連結)	90 百万円
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主及び 持ち株比率	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 4.87% 鈴与商事株式会社 3.46% 東京海上日動火災保険株式会社 3.21% 株式会社静岡銀行 2.62% 三井住友信託銀行株式会社 2.46%	株式会社 TOKAI ホールディングス 100%

※(11)につき、分割会社においては、上記のほか、自己株式が 36,175 千株あります。

4. 分割会社の最近2決算期間の業績(連結)

(単位百万円、1株当たり指標の単位は円)

	株式会社 TOKAI ホールディングス(連結)	
決算期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
売上高	181,931	181,684
営業利益	10,923	8,934
経常利益	9,818	8,065
当期純利益	2,715	3,085
1株当たり当期純利益	27.17	29.85
1株当たり配当金	12	12
1株当たり純資産	262.92	289.34

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

経理業務、給与計算・労務厚生運用業務、人事採用・研修業務、リース・車両管理業務

(2) 分割する事業の平成 25 年 3 月期における経営成績

項目	株式会社 TOKAI ホールディングス(単体)		
	分割事業(a)	実績(b)	比率(a/b)
売上高	464 百万円	5,511 百万円	8.42%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成 25 年 6 月 30 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	71 百万円	流動負債	48 百万円
固定資産	19 百万円	固定負債	12 百万円
合計	90 百万円	合計	60 百万円

(注) 当社の分割する資産及び負債については、上記金額に分割期日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

6. 会社分割後の当社の状況

本会社分割による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期の変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割は当社による単独新設分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微となる見込みです。

以上

(ご参考)

新設分割設立会社(株式会社TOKAIマネジメントサービス)の役員体制について

(現職の状況)

代表取締役会長	鵜田 勝彦	株式会社TOKAIホールディングス 代表取締役社長(CEO) 株式会社TOKAI 代表取締役社長 株式会社TOKAIコミュニケーションズ 代表取締役社長 東海ガス株式会社 代表取締役会長 株式会社TOKAIケーブルネットワーク 代表取締役会長 拓開(上海)商貿有限公司 董事長
代表取締役社長	村田 孝文	株式会社TOKAIホールディングス 専務執行役員
常務取締役	八木 実	株式会社TOKAIホールディングス 執行役員
常務取締役	鈴木 文男	株式会社TOKAIホールディングス 理事
取締役	沼野 哲也	株式会社TOKAIホールディングス SSC本部人事業務部長
取締役	児玉 崇	株式会社TOKAIホールディングス SSC本部経理部長、 税務相談室長
取締役(非常勤)	真室 孝教	株式会社TOKAIホールディングス 代表取締役専務執行役員 株式会社TOKAI 取締役(非常勤) 株式会社TOKAIコミュニケーションズ 取締役(非常勤) 東海ガス株式会社 取締役(非常勤) 株式会社TOKAIケーブルネットワーク 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	小澤 博之	株式会社TOKAIホールディングス 常務執行役員 株式会社TOKAIコミュニケーションズ 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	丸山 一洋	株式会社TOKAIホールディングス 執行役員
取締役(非常勤)	山田 潤一	株式会社TOKAIホールディングス 執行役員
監査役	望月 廣	株式会社TOKAIホールディングス 常勤監査役 株式会社TOKAI 常勤監査役
監査役	中村 俊則	株式会社TOKAIホールディングス経営企画本部 経営管理部長

(実施日 平成 25 年 10 月 1 日 予定)

以上